

情報通信審議会 電気通信事業政策部会  
ユニバーサルサービス政策委員会（第30回）

日時：令和4年7月11日（月）10：00～10：25

場所：オンライン会議

委員：三友主査、関口主査代理、岡田委員、大谷専門委員、春日専門委員、砂田専門委員、  
長田専門委員、藤井専門委員

事務局（総務省）：近藤総務課長、木村電気通信事業部長、飯村事業政策課長、  
片桐料金サービス課長、寺本料金サービス課企画官、  
永井料金サービス課課長補佐、浅川料金サービス課課長補佐、  
河合料金サービス課課長補佐

参加者：東日本電信電話株式会社

西日本電信電話株式会社

KDDI株式会社

ソフトバンク株式会社

**【三友主査】**

本日の議題は、「固定電話をめぐる環境変化等を踏まえたユニバーサルサービス交付金制度の在り方」の1件となっております。

本日は、まず、本年5月の委員会にて論点整理を行いました災害時用公衆電話を含めた公衆電話補填額算定方法の在り方に関連して、第一種公衆電話の削減計画に係る報告が6月末にNTT東日本・西日本から総務省に対して行われたとのことですので、その報告について、事務局から御紹介をいただきます。その後、ワイヤレス固定電話の提供開始に伴うユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填の在り方について検討いたします。

それでは、災害時用公衆電話を含めた公衆電話補填額算定方法の在り方に関連して、NTT東日本・西日本の第一種公衆電話の削減計画の報告について、事務局から報告をお願いいたします。

「災害時用公衆電話を含めた公衆電話補填額算定方法の在り方」について

《事務局から資料1について説明》

【三友主査】

ただいまの事務局の説明につきまして何かございますでしょうか。  
当初15年の計画が10年に短縮されたという報告でございます。  
特に御意見がございませんので、次に進めさせていただければと思います。

「IP網移行期間中のユニバーサルサービス交付金制度  
に基づく補填額算定の在り方」について

続きまして、ワイヤレス固定電話の提供開始に伴うユニバーサルサービス交付金制度に  
基づく補填の在り方の検討に移ります。

本議題では、事務局から論点整理案について御説明をいただいた後に、質疑応答及び意  
見交換を行いたいと思います。

なお、本議題では、関係事業者としてNTT東日本・西日本、KDDI及びソフトバン  
クにも御出席をいただき、質疑応答に御対応いただきます。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

《事務局から資料2について説明》

【三友主査】

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、質疑応答及び意見交換をいたし  
ます。このような措置でよろしいということであれば、またその旨もお知らせいただけ  
ると助かりますが、いかがでしょうか。

【長田専門委員】

今、三友主査が、これでいいのであればそのようにとおっしゃいましたので、今回は、  
気づいてしまったことに対処していくことで、この御提案で進めていただくのが良いの  
ではないかと思っています。できるだけ早く新しいLRICモデルが確立できたらいいなど

は思っています。

**【藤井専門委員】**

このモデルで問題ないのではないかと思います。

先ほど長田専門委員からもありましたが、どのようにこれをきちんと新しいモデルにしていくかというところを注視していただければということと、そのときに、今の効率化にどれだけ近づけるか、もしくはそれよりも効率的なモデルができるのかということ注視して進めていかなければいけないのではないかと思いますので、その点、事務局のほうに継続的に検討をお願いできればと思っております。

**【事務局】**

総務省としても、情報通信審議会での御審議を踏まえ、モデルの改修にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、藤井専門委員から御指摘がございました、モデルの改修によりどこまで効率化が実現できるかという点につきましても、しっかりと留意してまいりたいと考えております。

**【関口主査代理】**

このモデルは、第1次モデルから第9次モデルまでずっとお付き合いいたしましたが、実際にモデルを動かしてみると、今まで全く引っかけからなかったバグが見つかるということが現実にあるものだなというのが感想です。今回のバグというのは、結局のところ、1つのビルにF R Tがやたら多く出てしまったということで、実網・ヒストリカルよりは少し安ければという程度の制約条件だけに引っかけからずに来たということだったので、本来あるべき適正数値に抑えることでモデルの改修に進んでいただくということで、今回は次善の策を了承するというので、私も賛同いたします。

**【大谷専門委員】**

これまで長年、第9次まで積み上げてきたL R I Cモデルというのは、長年の積み重ねによって、関口主査代理がおっしゃっているようなバグを改善しながら今までに至っているものと理解しております。早期にこのような課題を見つけてくださったことは、丁寧にこのモデルの適用結果を見ていただいている証左だとも考えております。

計算の結果というのは、最終的には一般の利用者に転嫁されるユニバーサルサービスの費用になっていきますので、そのように様々な局面で実際の適用結果というのを見て補正をしていくという動きが今後最も必要になってくるものと思いますので、モデルの改修そのものも含めまして、今回の補正ということには賛同しております。

**【岡田委員】**

賛成です。LRIC方式という考え方自体がフォワード・ルッキングなもので、理論的には望ましい仕組みと考えられるものですが、私は実務的なこれまでの経緯は十分存じ上げておりませんが、恐らくいろいろなことがあるのだろう、ということをやがわせるようなお話かと想像しました。そういったことも含めて実務的に今回は適切に対応されていると認識いたしました。

**【春日専門委員】**

大がかりなモデルになっており、モデルを実行して計算するところまで終わるのは大変なものだと理解しておりますので、今回の措置というのはやむを得ないものかと思います。

ただ、今説明いただきました資料の3ページ目にありますように、この委員会のスタンスとしては、モデルが計算できるのであれば、3年を待つことなく、あるべき姿のモデルを適用することが望ましい、という意見で一致しているものと思います。実務上はなかなか計算が難しいのかもしれませんが、このような委員会の立場もきちんと書いていただいておりますので、方針としては問題ないのではないかと思います。

**【砂田専門委員】**

今回FRTが多く配置されてしまうということが分かったということで、より実数に近づける補正をされるということですので、補正についてはとても良いことではないかと思っています。

LRICモデルに関しては、私は実務での積み上げや、理論的なものなどをよく承知していないので、その上で少し申し上げると、モデル開発に3年ぐらいかかるということも含めて、LRICモデルそのものについてももう少し総体的にというか、ほかの方向も含めて考えてみるということも行われるとよいのではないかなと、これは素人考えですが、そんな感想を持ちました。

**【事務局】**

LRIC方式によるユニバーサルサービス補填額の算定について御指摘を頂戴しました。

ユニバーサルサービス補填額は、先ほど大谷専門委員からも御指摘がございましたとおり、実質的には電話利用者の方に負担が転嫁されていますので、非効率性を排除した形での算定が求められていると理解しております。

このため、現在LRIC方式を適用することで非効率性の排除を実現しておりますが、今後の補填額の算定につきましても、こうした点を踏まえて検討を進めてまいりたいと考えております。

**【三友主査】**

それでは、これをもちまして第30回ユニバーサルサービス政策委員会を終了いたします。

以上